

第1号様式（第4条関係）

個人情報収集通知書

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

次のとおりあなたの個人情報を収集しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第8条第4項の規定により通知します。

事務の名称	
収集年月日	年 月 日
収集先	
収集した個人情報の内容	
収集理由	
事務所管課	課 担当 電話
備考	

第2号様式（第5条関係）

個人情報目的外利用・提供通知書

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

次のとおりあなたの保有個人情報を利用・提供しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第13条第3項の規定により通知します。

目的外利用・提供の区分			
目的外利用・提供した年月日	年 月 日		
目的外利用・提供をした個人情報の内容			
目的外利用・提供をした理由		個人情報の利用・提供先	
事務所管課	課 担当 電話		
備考			

使用する主な個人情報記録

個人の類型	個人情報記録の名称
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	
の個人情報	

第4号様式（第8条関係）

個人情報開示請求書	
年 月 日	
高座清掃施設組合長 殿	
郵便番号	
住 所	
請求者 氏 名	
電話番号	
高座清掃施設組合個人情報保護条例第18条第1項の規定により、次のとおり請求します。	
開示の請求に係る保有個人情報の内容	(開示の請求に係る保有個人情報が特定できるように、行政文書等の件名又はあなたが知りたいと思う事項の概要を具体的に記入してください。)
開示の区分	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付
請求者の区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人（ <input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人）
連絡先	
本人等の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 身分証明書（写真貼付） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 法定代理人（ ）
備考	

- (注) 1 太線内のみ記入し、□のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。
- 2 請求の際には、自動車の運転免許等本人であることを確認するために必要な書類の提出又は提示が必要です。
- 3 法定代理人が請求する場合には、請求者であることを証明する書類のほか本人との関係を確認するために必要な書類の提出又は提示が必要です。

第5号様式(第12条関係)

<p>個人情報開示決定通知書</p> <p>高座清掃施設組合指令第 号</p> <p>年 月 日</p> <p>様</p> <p>高座清掃施設組合長</p> <p>年 月 日に請求のありました保有個人情報の開示について、 次のとおり開示することに決定しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条 例第23条第1項の規定により通知します。</p>	
開示の請求に係る 保有個人情報の内容	
開 示 の 方 法	
保有個人情報の 開示の日時及び場所	<p>午前 年 月 日 時から 時までの間に、 午後 _____にお越しく下さい。 なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を 電話等で担当までご連絡ください。</p>
事 務 所 管 課	<p>課 担当</p> <p>電話</p>
備 考	

- (注) 1 個人情報の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
- 2 個人情報の開示を受ける際に本人確認をしますので、備考の欄に記載されている書類を係員に提示してください。

第6号様式(第12条関係)

個人情報一部開示決定通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました保有個人情報の開示について、次のとおり開示することを決定しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第23条第1項の規定により通知します。ただし、開示できない部分があることをご了承ください。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

保有開示の請求に係る個人情報の内容	
保有個人情報の開示の日時及び場所	<p>年 月 日 午前 時から 時までの間に、 午後 にお越しく下さい。</p> <p>なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当までご連絡ください。</p>
開示することができない部分及び理由	<p>(開示することができない部分の概要) 高座清掃施設組合個人情報保護条例第19条第 号該当 (理由)</p>
事務所管課	課 担当 電話
備考	

- (注) 1 個人情報の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
2 個人情報の開示を受ける際に本人確認をしますので、備考の欄に記載されている書類を係員に提示してください。

第7号様式(第12条関係)

個人情報不開示決定通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました保有個人情報の開示について、次の理由により開示しないことを決定しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第23条第2項の規定により通知します。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

開示の請求に係る保有個人情報の内容	
開示することができない理由	高座清掃施設組合個人情報保護条例第19条第 号該当 (開示することができない理由)
事務所管課	課 担当 電話
備考	

第 8 号様式(第12条関係)

個人情報開示請求拒否決定通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました保有個人情報については、次のとおり開示請求を拒否することに決定しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第23条第2項の規定により通知します。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

開示の請求に係る 保有個人情報の内容	
開 示 請 求 を 拒 否 す る 理 由	高座清掃施設組合個人情報保護条例第22条に該当 (理由) 開示請求に係る保有個人情報の有無を答えるだけで、高座清掃施設組合個人情報保護条例第19条第 号により開示することができないとされている情報を開示することとなるため。
事 務 所 管 課	課 担当 電話
備 考	

第9号様式(第13条関係)

個人情報開示決定等期間延長通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に開示請求のありました保有個人情報について、高座清掃施設組合個人情報保護条例第24条第2項の規定により、次のとおり開示決定

開示請求に係る 保有個人情報の 内 容	
延長の期間	第24条第1項の決定期間に 日間延長します。
延長後の決定期間 の 満 了 日	年 月 日
決定期間の 延長の理由	
事務所管課	課 担当 電話

第10号様式（第13条関係）

<p>個人情報開示決定等期間特例延長通知書</p> <p style="text-align: right;">高座清掃施設組合指令第 号</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">高座清掃施設組合長</p> <p>年 月 日に請求のありました保有個人情報については、高座清掃施設組合個人情報保護条例第25条の規定により、次のとおり開示決定等の期間の延長をしましたので通知します。</p>	
<p>開示請求に係る 保有個人情報の内容</p>	<p>開示決定等を行う部分</p> <p>残りの部分</p>
<p>決定期間を 延長する理由</p>	
<p>保有個人情報の相当 の部分について開示 決定等をする期限</p>	<p>年 月 日</p>
<p>残りの保有個人情報 について開示決定 する期限</p>	<p>年 月 日</p>
<p>事務所管課</p>	<p>課 担当</p> <p>電話</p>

第11号様式（第14条関係）

個人情報開示請求事案移送通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました保有個人情報について、高座清掃施設組合個人情報保護条例第26条第1項の規定により、次のとおり事案を移送したので通知します。

なお、今後の開示決定等については、移送を受けた実施機関において行います。

開示請求に係る 保有個人情報の 内 容	
移送を受けた実施 機関の事務所管課	課 担当 電話 内線
移 送 を し た 日	年 月 日
移送をした実施 機関の事務所管課	課 担当 電話
備 考	

第12号様式（第15条関係）

<p>意見書提出機会付与通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>様</p> <p style="text-align: center;">高座清掃施設組合長</p> <p>高座清掃施設組合では、組合が保有する個人情報を開示するため、高座清掃施設組合個人情報保護条例（以下「条例」という。）を定めています。</p> <p>このたび、あなたに関する情報が記録されている保有個人情報について、条例第17条の規定に基づく開示請求がありました。この保有個人情報を開示することに関して、意見書を提出することができますので、条例第27条第1項（第2項）の規定により、次のとおり通知します。</p>	
開示請求に係る保有個人情報の内容	
開示請求に係る保有個人情報に記録されているあなたに関する情報の内容	
開示請求があった日	年 月 日
条例第27条第2項の規定を適用する場合の区分及び理由	高座清掃施設組合個人情報保護条例第27条第2項 号適用 (理由)
意見書の提出期限	年 月 日
意見書の提出先 (所管課(担当))	郵便番号 所在地 所管課 課 担当 電話番号

- 備考 1 意見書提出機会の付与は、開示請求のあった保有個人情報を開示するかどうかを決定するための参考とするために行うものです。
- 2 提出期限までに意見書の提出がない場合は、開示に反対する意見書の提出はなかったものとして取り扱います。

第13号様式（第15条関係）

開 示 決 定 等 に 係 る 意 見 書

年 月 日

高座清掃施設組合長 殿

郵便番号

住 所

氏 名

(法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名)

年 月 日付で通知のあつた件について、次のとおり回答します。

開 示 請 求 に 係 る
保 有 個 人 情 報 の 内 容

開 示 決 定 に 対 す る
反 対 意 思 の 有 無

有

無

意 見
(開 示 決 定 に
反 対 す る 理 由)

第14号様式（第15条関係）

<p>個人情報開示通知書</p> <p>年 月 日</p> <p>様</p> <p>高座清掃施設組合長</p> <p>あなたに関する情報が記録されている保有個人情報を開示しますので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第27条第3項（第45条第3項において準用する第27条第3項）の規定により、次のとおり通知します。</p>	
<p>開示請求に係る 保有個人情報の内容</p>	
<p>開示請求に係る保有 個人情報に記録され ているあなたに関する 情報の内容</p>	
<p>開示を決定した理由</p>	
<p>開示を実施する日</p>	<p>年 月 日</p>
<p>事務所管課</p>	<p>課 担当</p> <p>電話</p>

第15号様式(第20条関係)

個人情報訂正請求書

年 月 日

高座清掃施設組合長 殿

郵便番号

住 所

請求者 氏 名

電話番号

高座清掃施設組合個人情報保護条例第31条第1項の規定により、次のとおり請求します。

訂正請求に係る保有 個人情報の内容	
訂正を求める箇所 及び訂正の内容	訂正前
	訂正後
請求者の区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 (<input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人)
連絡先	
本人等の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 身分証明書(写真貼付) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 法定代理人()
備考	

- (注) 1 太線内のみ記入し、□のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。
 2 請求の際には、訂正の内容が事実と合致することを証明する書類の提出又は提示が必要です。
 3 請求の際には、自動車の運転免許証等本人であることを確認するために必要な書類の提出又は提示が必要です。
 4 法定代理人が請求する場合には、請求者であることを証明する書類のほか本人との関係を確認するために必要な書類の提出又は提示が必要です。

個人情報訂正決定通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました保有個人情報の訂正について、次のとおり訂正することを決定しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第33条第1項の規定により通知します。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

訂正請求に係る保有個人情報の内容	
訂正をする保有個人情報の内容及び理由	
訂正年月日	年 月 日
事務所管課	課 担当 電話
備考	

第17号様式（第21条関係）

個人情報不訂正決定通知書

高座清掃施設組合指令第 号
年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に訂正請求のありました保有個人情報については、次のとおり訂正しないことに決定しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第33条第2項の規定により通知します。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

訂正請求に係る 保有個人情報の内容	
不訂正の理由	
事務所管課	課 担当 電話
備考	

第18号様式（第22条関係）

個人情報訂正決定等期間延長通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に訂正請求のありました保有個人情報については、高座清掃施設組合個人情報保護条例第34条第2項の規定により、次のとおり訂正決定等の期限を延長しましたので通知します。

訂正請求に係る 保有個人情報の内容	
延長の期間	第34条第1項の決定期間に 日間延長します。
延長後の決定期間の 満了日	年 月 日
決定期間の延長の理由	
事務所管課	課 担当 電話
備考	

第19号様式（第22条関係）

<p>個人情報訂正決定等期間特例延長通知書</p> <p style="text-align: right;">高座清掃施設組合指令第 号</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>様</p> <p style="text-align: center;">高座清掃施設組合長</p> <p>年 月 日に請求のありました保有個人情報の訂正請求については、高座清掃施設組合個人情報保護条例第35条の規定により、次のとおり訂正決定等の期間の延長をしましたので通知します。</p>	
訂正請求に係る保有個人情報の内容	
決定期間を延長する理由	
訂正決定等をする期限	年 月 日
事務所管課	課 担当 電話

第20号様式（第23条関係）

個人情報訂正請求事案移送通知書

高座清掃施設組合指令第 号
年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に訂正請求のありました保有個人情報については、高座清掃施設組合個人情報保護条例第36条第1項の規定により、次のとおり事案を移送しましたので通知します。

なお、今後の訂正決定等については、移送を受けた実施機関において行います。

訂正請求に係る 保有個人情報の内容	
移送を受けた実施機 関の所管課（担当）	課 担当 電話
請求事案を移送した 理由	
移送をした実施機 関の所管課（担当）	課 担当 電話
備 考	

第21号様式（第24条関係）

<p>個人情報訂正通知書</p> <p>高座清掃施設組合指令第 号</p> <p>年 月 日</p> <p>様</p> <p>高座清掃施設組合長</p> <p>あなたに提供した保有個人情報を訂正しますので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第37条の規定により、次のとおり通知します。</p>	
提供に係る保有個人情報の内容	
訂正した内容	訂正前
	訂正後
訂正年月日	年 月 日
事務所管課	課 担当 電話

第22号様式(第25条関係)

<p>個人情報利用停止請求書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高座清掃施設組合長 殿</p> <p style="text-align: center;">郵便番号 住 所 請求者 氏 名 電話番号</p> <p>高座清掃施設組合個人情報保護条例第39条第1項の規定により、次のとおり請求します。</p>	
利用停止請求に係る 保有個人情報の内容	
利用停止を求める箇所 及び利用停止の内容	
利用停止請求の趣旨 及び理由	高座清掃施設組合個人情報保護条例第38条第1項 号に 該当 (理由)
請求者の区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人(<input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人)
本人等の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 身分証明書(写真貼付) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 法定代理人()
備 考	

- (注) 1 のある欄には、該当する内にレ印を記入してください。
- 2 請求の際には、自動車の運転免許証等本人であることを確認するために必要な書類の提出又は提示が必要です。
- 3 法定代理人が請求する場合には、請求者であることを証明する書類のほか本人との関係を確認するために必要な書類の提出又は提示が必要です。

個人情報利用停止決定通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に利用停止請求のありました保有個人情報については、次のとおり利用停止することに決定しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第41条第1項の規定により通知します。

なお、この処分不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対し異議申し立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申し立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申し立てをした場合においては、当該異議申し立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

利用停止請求に係る 保有個人情報の内容	
利用停止をする箇所 及び利用停止の内容	
利用停止年月日	年 月 日
事務所管課	課 担当 電話
備考	

個人情報利用不停止決定通知書

高座清掃施設組合指令第 号
年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に利用停止請求のありました保有個人情報については、次のとおり利用停止しないことに決定しましたので、高座清掃施設組合個人情報保護条例第41条第2項の規定により通知します。

なお、この処分不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対し異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

利用停止請求に係る 保有個人情報の内容	
利用不停止の理由	
事務所管課	課 担当 電話
備考	

第25号様式（第27条関係）

個人情報利用停止決定等期間延長通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に利用停止請求のありました保有個人情報については、高座清掃施設組合個人情報保護条例第42条第2項の規定により、次のとおり利用停止決定等の期限を延長しましたので通知します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の内容	
延長の期間	第42条第1項の決定期間に 日間延長します。
延長後の決定期間の 満了日	年 月 日
決定期間の延長の理由	
事務所管課	課 担当 電話
備考	

第26号様式（第27条関係）

個人情報利用停止決定等期間特例延長通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました保有個人情報の利用停止については、高座清掃施設組合個人情報保護条例第43条の規定により、次のとおり利用停止決定等の期間の延長をいたしましたので通知します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の内容	
決 定 期 間 を 延 長 す る 理 由	
利用停止決定等を す る 期 限	年 月 日
事 務 所 管 課	課 担当 電話
備 考	

第27号様式（第28条関係）

個人情報保護審査会諮問通知書

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

保有個人情報の 請求に係る 決定等に対する
不服申立てについて、高座清掃施設組合個人情報保護審査会に諮問しましたので、
高座清掃施設組合個人情報保護条例第45条第2項の規定により、次のとおり通知し
ます。

請求に係る保有 個人情報の内容	
不服申立ての内容	
不服申立てが あった日	年 月 日
審査会に 諮問した日	年 月 日
事務所管課	課 担当 電話

第28号様式（第29条関係）

<p>個人情報保護審査会提出資料等閲覧等請求書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高座清掃施設組合長 殿</p> <p style="text-align: center;">郵便番号 住 所</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名</p> <p style="text-align: center;">(法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">高座清掃施設組合個人情報保護審査会に提出された資料等について、高座清掃施設組合個人情報保護条例第52条第1項の規定により、次のとおり請求します。</p>	
<p>請求に係る 資料等の内容</p>	<p>(請求する資料（意見書）を特定することができるように、資料（意見書）の件名又は知りたい事項の概要を具体的に記載してください。)</p>
<p>請求の区分</p>	<p><input type="checkbox"/> 資料等の閲覧</p> <p><input type="checkbox"/> 資料等の写しの交付（<input type="checkbox"/> 郵送希望）</p>

(注) □のある欄には、該当する□内に✓印を記入してください。

第29号様式（第29条関係）

<p>個人情報保護審査会提出資料等閲覧等承諾通知書</p> <p>高座清掃施設組合指令第 号</p> <p>年 月 日</p> <p>様</p> <p>高座清掃施設組合長</p> <p>年 月 日に請求のありました高座清掃施設組合個人情報保護審査会提出資料等の閲覧等については、承諾することとしましたので、通知します。</p>	
<p>請求に係る 資料等の内容</p>	
<p>閲覧（写しの交付） の日時及び場所</p>	<p>年 月 日 午前（後） 時から 時 までの間に、_____にお越してください。 なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話 等で担当までご連絡ください。</p>
<p>事務所管課</p>	<p>課 担当</p> <p>電話</p>
<p>備考</p>	

個人情報保護審査会提出資料等閲覧等一部承諾通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました高座清掃施設組合個人情報保護審査会提出資料等の閲覧等については、一部承諾することとしましたので、通知します。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

請求に係る資料等の内容		
閲覧等承諾しない部分及び理由	部 分	
	理 由	
閲覧（写しの交付）の日時及び場所	<p>年 月 日 午前（後） 時から 時 までの間に、_____にお越しくください。</p> <p>なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当までご連絡ください。</p>	
事務所管課	<p>課 担当</p> <p>電話</p>	
備 考		

個人情報保護審査会提出資料等閲覧等拒否通知書

高座清掃施設組合指令第 号

年 月 日

様

高座清掃施設組合長

年 月 日に請求のありました高座清掃施設組合個人情報保護審査会提出資料等の閲覧等については、拒否することとしましたので、通知します。

なお、この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高座清掃施設組合長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分については、上記の異議申立てを行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

上記の異議申立てをした場合においては、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

<p>請求に係る 資料等の内容</p>	
<p>閲覧等拒否 する理由</p>	
<p>事務所管課</p>	<p>課 担当 電話</p>
<p>備考</p>	